

# 後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。



お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

## ✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

## ✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1) (マイナ保険証をお持ちでない方も含みます)

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

## ✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方(※2)

マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。

※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ② 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

マイナ保険証のご利用状況は、令和8年5月末時点の情報となります。

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については裏面を参照ください



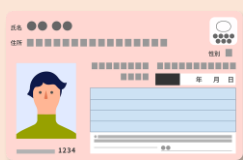
医療機関・薬局でご提示いただくのは  
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



## マイナ保険証



マイナ保険証を  
お持ちの方は  
マイナ保険証を  
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

## 資格確認書



マイナ保険証を  
お持ちでない方は  
資格確認書を  
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

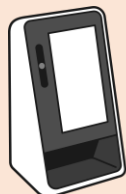
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

マイナンバー  
0120-95-0178  
マイナンバー総合フリーダイヤル  
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
受付時間(年末年始を除く)  
平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証についてもっと知りたい方は  
こちら



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare